

地域の日

a declaration

宣言

現在、市では、郷づくりや郷育、コミュニティ・スクールなど、地域を基盤にしたさまざまな取り組みを進めています。しかし、それぞれに活動や取り組みがなされ、市全体としての連携や一体感がいまひとつ足りないようです。そのようなことから、みんなの気持ちを一つにする、思いを束ねる「なにか」が必要だと、「地域の日」を設けることにしました。これはずみに、より一層まちづくりを進めていきたいと思っています。

『地域の日』って

新たに誕生した「地域の日」。分かりやすい日が一番だと思えます。ですから、現在、毎月第三土曜・日曜とされている「家庭の日」に合わせて制定します。ただし、毎月では負担が重くなることも考えられるので、奇数月に設定することにしました。

このように「家庭の日」の2回(2カ月)に1回は、「地域の日」を兼ねるようにします。そうすることで、覚えやすく親しむことができるのではないのでしょうか。

「家族で外に出掛けて行って地域に関わる日」「家族と地域とのつながりを大切にする日」というように、地域との関係を深める日にしてください。



『地域の日』の目的は

この日をきっかけとして、地域に目を向け、さまざまな地域活動に関わっていただきたいということが大きな目的です。

また、地域に関わり活動するならば、積極的に楽しんだほうが続きやすいでしょうし、多くの人との交流と一体感が広がります。「地域の日」の目的は、一方で「地域を楽しむこと」にもあります。

このことで、これまで地域活動に疎遠で、なかなか顔を出しづらいい人も良いきっかけにしてもらい、また、地域づくりは一部の人だけではなく、みんなで盛り上げていくものだという意識を持っていただければと思います。

そのような大人たちが楽しむ姿を目にした子どもたちは、きっと将来地域づくりに関わってくれることでしょう。

『地域の日』に何を求めるの？

- 一、みんなで地域のことを考えてみよう。
- 二、地域にとって大切なことに心を持とう。
- 三、地域のために何か役に立てることを探してみよう。
- 四、無理はせず、できることから始めよう。
- 五、どのような形でも良いから、地域の活動に参加してみよう。
- 六、地域で楽しめることを増やそう。
- 七、地域に顔を出せない人をみんながサポートしよう。

それぞれの考えや思いはあると思いますが、次のような気持ちを持って活動していただければいいのではないのでしょうか。

「地域の日」だからといって、市(行政)から「あれをしましょう」「これをしてみてください」ということはありません。「地域の日」の目的に合うことなら何でも構いません。地域の皆さんで考えていただいて、地域にとって必要なこと、やってみたいことをしていただければいいと思います。

これから地道に続けていくためには、負担になると長続きはしません。現在行われている催しや事業を「地域の日」のイベントに位置付けて行うことも良いと思います。

ただ、ここで重要なことは、単にこれまでの催しや事業をそのまま行うにしても地域のつながりを重視した形を基本としていただきたいということです。

少しでも多くのかたに、何らかの形で関わってもらい、自分たちみんなで作り上げ、楽しみ、それを伝えていくという意識を持っていただきたいと思っています。

また、「地域の日」を定めますが、必

ずしもそれにこだわらなくても、それぞれの地域で時期をずらして事業や活動を行っても構いません。要は、「地域の日」を意識してもらいたいということです。

子どもたちのために

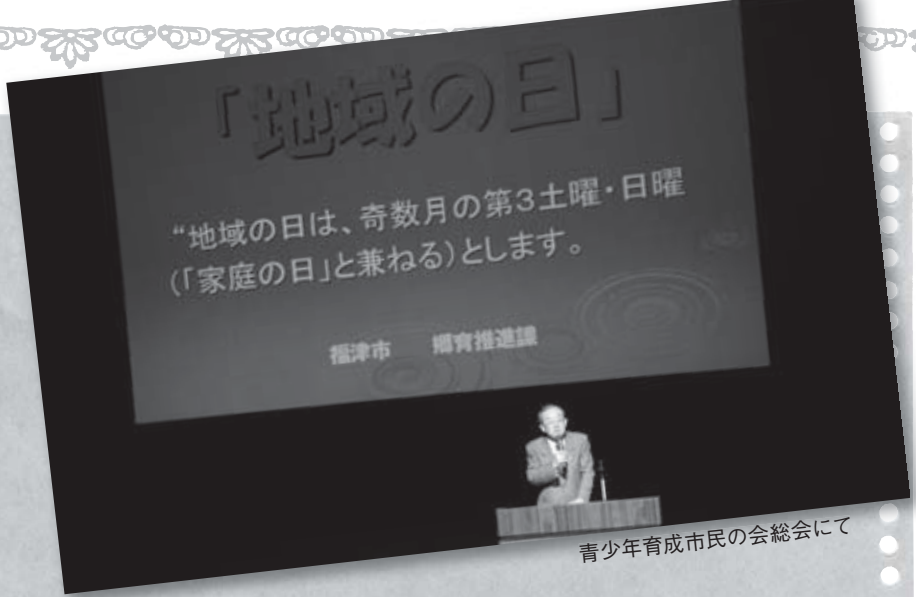
子どもたちが心豊かに育っていくためにも「地域の日」の取り組みはとて大切です。そのためにも、学校や

P T Aと連携を図って進めていくことが必要です。青少年が「地域の日」の活動に積極的に関わられるよう環境整備に努めていかなければいけません。そこに子どもたち青少年の参加を促し、視野の広い豊かな心を育んでいくことが大人たちの務めではないでしょうか。

また、市民の皆さんは、「地域の日」を意識して主体的に活動することが望まれます。行政に頼りきつてい

は、自主的な活動としてなかなか進展しないと思います。皆さんで、知恵を出し合って楽しく活動ができるよう協力し合ってください。一部の関係者のみに負担が集中しないよう、多くのかたへ声掛けをしていくことも重要ではないでしょうか。

市は、これから、「地域の日」に思いを寄せて、郷づくりを始めとする地域活動に、皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っています。



「地域の日」制定とその宣言について

地域(郷)づくりを思うときに、常々心一つにする、あるいは気持ちを束ねる「なにか」が必要だと思っておりました。そのなにかとは、「地域の日」ということです。

市の設計図といえる福津市総合計画の目標像第1に「地域づくり(郷づくり)をすすめる」とあります。市のランドデザインを描いていき「地域」をキーワードに、郷づくりを始めとする全ての地域づくりの進展を図るものとして、この日を制定いたします。

具体的には、「地域の日」は、奇数月の第3土曜・日曜とします。従来より毎月第3土曜・日曜は「家庭の日」となっていますが、奇数月の第3土曜・日曜は家庭の日を兼ねる形で「地域の日」ということとなります。

「地域の日」制定により何かをするということではなく、地域に目を向けましようというきっかけ、動機付けにいただきたいと願っています。

「地域の日」については数年前から抱いていた構想であります。今年3月の東日本大震災の悲惨な状況の中、被災者のかたがたは、隣組や自治会などの地域コミュニティや絆を支えに助け合っ、困難な避難生活を送られています。そうした現状を目の当たりにし、今だからこそ、福津市の思いを一つに集約する旗印として「地域の日」が必要だと決断したところです。

本日、皆さまがたを前に、全国に誇れる福津市の地域づくりを一緒に進めていくことを強く決意し、ここに「地域の日」制定を宣言いたします。

ぜひ、本旨をご理解いただき、今後ともご理解ご協力を切にお願いするところです。

平成23年6月26日
福津市長 小山 達生

問い合わせ 市郷育推進課(津屋崎庁舎) ☎52・4969